

道内建設業者の皆様へ

令和3年(2021年)1月

令和3年(2021年)1月1日から「建設業法施行規則」及び「建設業法に基づく許可等事務に関する要綱」が改正されましたので、次のとおりお知らせいたします。

○変更点 許可申請書類への押印が不要となりました。

令和3年(2021年)1月1日以降、建設業法に基づき北海道へ提出する以下の書類は押印が不要となります。

ただし、既に押印した書類を作成している場合、引き続き当該書類を提出できます。

令和3年(2021年)1月1日以降押印を不要とする書類一覧

	様式番号	名称
建設業法施行規則	第1号	許可申請書
	第6号	誓約書
	第7号	常勤役員等(経營業務の管理責任者等)証明書
	第7号別紙	常勤役員等の略歴書
	第7号の2	常勤役員等及び当該常勤役員を直接に補佐する者の証明書
	第7号の2別紙一	常勤役員等の略歴書
	第7号の2別紙二	常勤役員等を直接に補佐する者の略歴書
	第7号の3	健康保険等の加入状況
	第8号	専任技術者証明書(新規・変更)
	第9号	実務経験証明書
	第10号	指導監督的実務経験証明書
	第12号	許可申請者の住所、生年月日等に関する調書
	第13号	建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書
	第22号の2	変更届出書
	第22号の3	届出書
	第22号の4	廃業届
	第22号の5	譲渡及び譲受け認可申請書
	第22号の6	(健康保険等の加入を誓約する)誓約書
	第22号の7	合併認可申請書
	第22号の8	分割認可申請書
第22号の9	届出書	
第22号の10	相続認可申請書	
第22号の11	(健康保険等の加入を誓約する)誓約書	
第22号の12	(国土交通大臣へ認可を申請した旨の)届出書	
第25号の14	経営規模等評価申請書	
許可等要綱(※)	要綱別紙3-3	(譲渡・合併・分割認可申請中の)取下げ願
	要綱別紙3-4	(譲渡・合併・分割認可通知後の)取下げ願
	要綱別紙3-7	(相続認可申請中の)取下げ願
	要綱別紙4-1	建設業許可証明書交付申請書
	要綱別紙5-1	変更届出書

※北海道における「建設業法に基づく許可事務等に関する要綱」